

大学等連携推進法人の認定をしたので、大学等連携推進法人の認定等に関する規程（令和3年文部科学省告示第17号）第5条の規定に基づき公示する。

令和5年3月24日

文部科学大臣 永岡 桂子

一般社団法人名	社員である大学の設置者名	大学等連携推進業務の区分
やまぐち共創大学コンソーシアム	国立大学法人山口大学 公立大学法人山口県立大学 学校法人宇部学園	連携開設科目 その他